

Fintech 特許紹介(4)  
カードレス決済システム

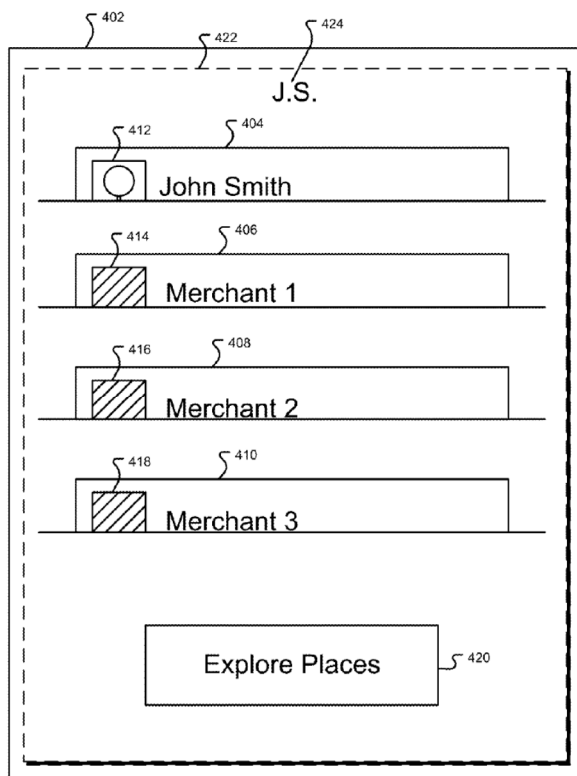
2016年9月27日  
河野特許事務所  
所長 弁理士 河野 英仁

カードレス決済システム

米国公開特許番号第US2014/0012757号 出願人 Square, Inc.

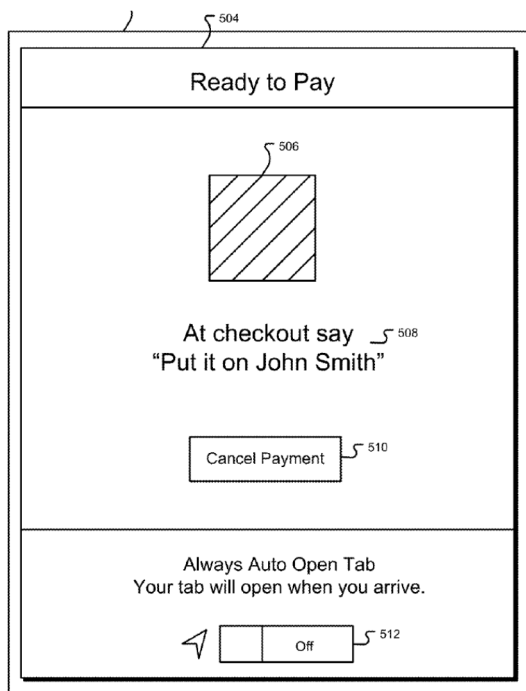
757 特許は、2011年11月22日に Square 社により出願された。757 特許は、店舗から所定距離内に位置するユーザに対してカードレスで決済を行うシステムである。財布は、現金というよりも、クレジットカードの他、ポイントカードなどでパンパンに膨れ上がっていることが多い

757 特許は、さらに一歩進んでこれら物理的なカードをなくしてしまおうというものである。ユーザのスマホには、財布を模したカードケースがある。図に示す通り、John Smith 氏の財布に、各店舗の仮想カードが入っている。

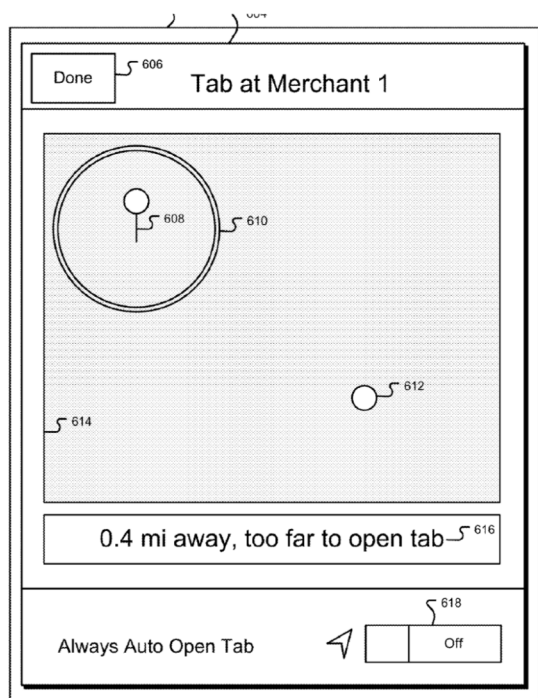


スマホのディスプレイに表示されている Merchant 1 を選んだとする。そうすると、

Merchant1 のロゴ 506 が表示される。



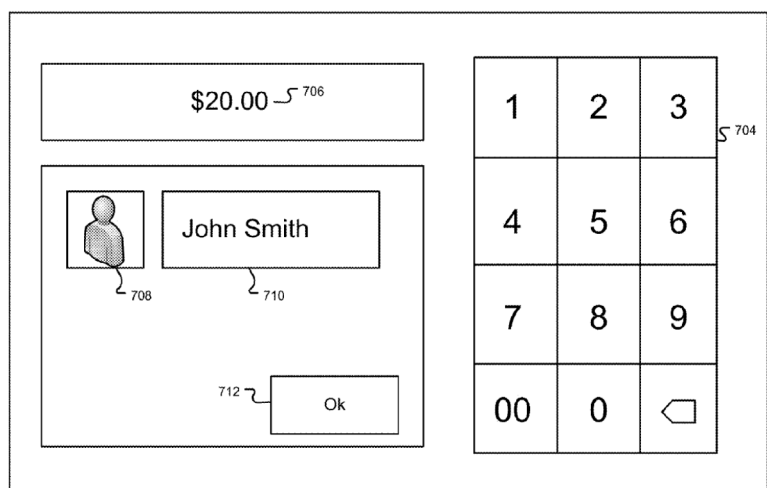
支払いの際には、Merchant1 で、「Put it on John Smith (John のカードにつけてください)」といえよ。



不正な使用を防止するために、ユーザのスマホ 608 から、一定範囲 610 内に、

Merchant612 が存在していなければ、支払いができない仕組みになっている。これは、店舗でのカードレス決済を行う前提として要求される要件である。

「Auto Open Tab」を On にしておけば、店舗に入った時点で、支払い可能な仮想カードがアクティブとなる。



店舗側の決済用タブレットの表示イメージである。John Smith 氏が支払いを行う場合、John Smith 氏の Facebook 等の顔写真が表示される。これにより、店舗側は、確かに店舗から所定範囲内にいる John Smith 氏の顔を確認して、決済を行うことができる。

Square 社は日本では主にスマホを用いた小店舗向けクレジットカード決済システムを提供している。以下に示すように<sup>1</sup>、この決済システムでは、スマホにカードリーダーを取り付けるだけで簡単にカードによる支払いを行うことができる。757 特許はこの物理的なカードすらなくしてしまおうというものである。

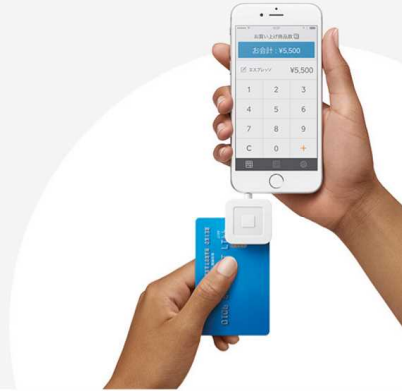
<sup>1</sup> Square ホームページより 2015 年 12 月 5 日  
[http://square-prom.jp/lp/?&gclid=CjwKEAiAs4qzBRD4l-2w7qOoqEMSJABauikXPIJIRTqPLTkk2yV2N7mc8Fr4PUJregQToe816VH6DBoCHE3w\\_wcB](http://square-prom.jp/lp/?&gclid=CjwKEAiAs4qzBRD4l-2w7qOoqEMSJABauikXPIJIRTqPLTkk2yV2N7mc8Fr4PUJregQToe816VH6DBoCHE3w_wcB)



## ICカード対応 新リーダー販売開始

今だけリーダー代金実質0円※

2015年12月末まで  
リーダー代金4,980円  
還元キャンペーン実施中※



決済手数料3.25% 今すぐ始めよう >>

以上